

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2431号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

行楽の季節である。心が動くが、なにしろ長年の大不況だ。懐ぐあいはどうも……と、かつて「中流」が御自慢だった知人が顔をしかめていた。

幸田露伴といえば、明治・大正・昭和の文豪で、昭和十二年第一回の文化勲章の受章者である。若いころ、三、四人の先輩友人と、それぞれが好みの酒をたずさえ、野草を摘みながら、春郊漫歩を楽しんだ。

そのさい、露伴は「例のもの」を持参することになっていた。それは、新しい杉板を小さな短冊ほどこに切ったものに、味噌を三、四ミリの厚さに塗り、味噌の方を軽く火であぶる。同じものを二枚つくって、味噌の方を腹合わせにして、紙にくるんできあがりである。まことに簡素、しかもしやれた一品であ



こぶし咲く

## 杉板と焼味噌

エッセイスト

山本 兼太郎

あるいは、味噌に多少の手を加えてあつたかもしれない。

さて当日、柔和な陽光と長閑な春風の郊外で、小鳥の姿や囀りを楽しんで、緑の間に見え隠れする稲荷神社の、鳥居の寂びた朱色を楽しんだりしながら酒を汲みかわす。例の

杉板にはさんだ焼き味噌に、杉の香りがほのかになじんで、ノビルなどの野草につけては、談笑とともに口にはこぶ。遅々たる春の一日を、清しく楽しんだというのである。

これなら懐具合を気にしなくても、十分春を楽しむことができるが

どうかというと、かの知人は、昔とは社会情勢が違つ、第一このような遊びにつきあつてくれる人が、いまだどこにいるだろうか、と苦笑していた。

ところが、露伴先生は並の文人ではない。評論家の松山巖さんによると、露伴には「貧乏の四つの功德」というのがある。

一、人を鍛ひ練る、友を洗つ、真を悟らしめる、人を養つ である。

二、自分を鍛え、友人を洗いなおしてみる、虚飾を払い落とし、本物とはなにかを省みるこ

とができる功德である。日露戦争後の不況も、すっかり慢性化して、世の中がしぼんでしまった大正初年の文章だそうだ。

「杉板の焼味噌の香りと野草」の中に、日本人が忘れてしまった美の姿が思い出される。

### もくじ

策	平成13年度市町村決算 .....	(2)
報	ふるさと回帰支援センターを設立 .....	(4)
報	平成13年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告 .....	(6)
報	カプセルNOW&NEW .....	(8)
想	グローバル教育 .....	秋田県雄和町長 伊藤憲一.....(9)
想	人形劇との出逢い .....	香川県大内町長 中條弘矩.....(10)
報	政策レーダー .....	(11)

## 平成13年度市町村決算

# 歳入・歳出わずかに増える

## 経常収支比率3年ぶりに上昇、硬直化が進行

## 総務省

総務省はこのほど、「平成十三年度 市町村決算の概況」をまとめた。歳入・歳出規模は、前年度比ともに微増となる一方、財政の硬直化は進行する結果となった。(概要については、本号「政策リーダー」参照)

### ◆決算規模わずかに増える

平成十三年度の市町村決算(普通会計)は、歳入総額が前年度比〇・三%増の五二兆九、三八一億円、歳出総額が同〇・五%増の五一兆四、〇五九億円となった。固定資産税の減収や公共投資の抑制などから三年ぶりのマイナスとなった十二年度の決算規模とくらべ歳入・歳出ともにわずかに増える結果となった。

### ◆単年度収支は三年ぶりの赤字

単年度収支は、三年ぶりの赤字となり、その額は六九七億円となった。町村は、前年度の二六七億円の黒字から二五六億円の赤字へと転じる結果となった。  
赤字団体の数は、前年度より五一団体増加の二、九〇四団体で、うち町村は、一、四五七団体と前年度の一、一〇二団体から大幅な増加となった。

実質単年度収支は、三年連続の黒字となり、その額は一、五八六億円となったが、前年度からは、二、一五七億円の大幅な減となった。この

うち町村分は四九七億円の黒字(前年度比一一・六一億円減)となった。また、実質単年度収支が赤字の団体は、二、五一七団体と前年度から五九五団体の増加となった。町村では、一、二〇一団体(前年度比四一六団体増)となった。

### ◆歳入

町村の交付税割合は三五・八%

地方税は、市町村税が減収となった一方で、固定資産税が増収となったことから、四年ぶりに前年度決算額を〇・三%上回る二〇兆一八五億円となった。しかし、町村における増減率は〇・四%の減となった。

また、地方交付税は、地方財政対策において、平成十三年度から交付税特別会計からの借入れ方式を改め、臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えたことなどにより、八年ぶりに前年度決算額を下回る結果となった。その額は、九兆二、七四五億円で前年度比七・二%の減。このうち普通交付税は八兆二、四六七億円(前年度比七・三%減)、特別交付税は一兆二七八億円(同六・二%減)となった。ただし、臨時財政対策債の発行額六兆一〇四億円を加えた額は、九兆八、八四九億円と、前年度の地方交付税額と比べ一・一%の減となっている。

また、歳入総額に占める交付税の割合で見ると前年度の一八・九%より一・四%低い一七・五%となった。

これを町村でみてみると、前年度より二・〇%低い三五・八%となった。一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金が増加したものの、地方交付税、地方消費税交付金等各種交付金が減少したことから前年度決算額を下回った。

国庫支出金は、児童手当や生活保護費に支出金が増加したこと等から前年度決算額を二・七%上回る四兆九、一〇二億円となった。

地方債は、普通建設事業の財源にあてる地方債の発行が減少する一方で、臨時財政対策債の発行等により三年ぶりに前年度決算額を上回り、九・二%増の五兆三、五六三億円となった。

また、歳入総額に占める地方債の割合を示す地方債依存度は、前年度の九・三%より〇・八%高い一〇・一%となった。

そして、これらを歳入構造の特徴でみてみると、町村における歳入総額に占める 地方税の割合が、二一・三%(前年度比〇・三%増)、交付税の割合は、三五・八%(同二・〇%の減)となり、この結果、一般財源の割合は、六二・四%(同一・八%の減)となった。

### ◆歳出

不況により扶助費が増加

歳出決算額を目的別にみてみると、普通建設事業の減少等により、農林水産業費が五・二%の減、また土木費が三・八%の減と前年度を下

政 策

回った。

一方、前年度を上回ったのは、民生費(四・三%増)、衛生費(三・六%増)、公債費(二・九%増)。その要因としては、民生費については、児童手当及び生活保護費が増加したこと、衛生費については、廃棄物処理施設等に係る普通建設事業が増加したこと、公債費については、元利償還が増加したこと等があげられる。

性質別の歳出でみると、義務的経費のうち 人件費は、期末勤勉手当の減少等により、〇・四%減少したが、扶助費は不況の影響による生活保護費の増加等から六・九%の増加に転じた。さらに、公債費が引き続き増加(二・九%増)したことから、義務的経費全体では、前年度を二・一%上回る結果となった。

投資的経費では、普通建設事業費が四・〇%の減、災害復旧事業費が二六・一%の減となった。また、失業対策事業費が、二五・五%の増と十五年ぶりに前年度を上回った。この結果、投資的経費全体では、六年連続して前年度決算額を%下回った。(四・三%減)

その他経費については、物件費(三・三%増)、補助費等(一・六%増)、繰出金(四・一%増)等の増加により、前年度から一・七%の増加となった。

これらの結果から、歳出総額に占める割合は、義務的経費が前年度(四三・一%)より〇・七%増の四三・八%、投資的経費は前年度(二

三・〇%)より一・一%低下の二一・九%に、また、その他経費は前年度(三三・九%)より〇・四%上昇の三四・三%となった。

町村における割合は、義務的経費が三七・一%、投資的経費が二五・三%、その他経費が三七・六%となった。

◆公債費負担比率、過去最高水準

一般財源に占める人件費や扶助費などの経常経費の割合を示す経常収支の市町村平均は、前年度の八三・六%より一・〇%上昇し八四・六%と三年ぶりに上昇に転じ、過去最高であった平成一〇年度に次ぐ高い水準となった。

この要因は、経常収支比率の分子である扶助費や公債費が増加する一方で、分母である一般財源が交付税や各種の交付金の減少により少なくなったためである。

この傾向は、過去一〇年間同様に推移しており、経常収支比率は平成四年度の七二・三%から一二・三%上昇している。

町村における経常収支比率は、八一・七%(前年度八〇・一%)となった。

また、公債費負担比率の市町村平均は、前年度より〇・四%上回る一六・七%となり、過去最高の水準となった。これは、分子である公債費充当一般財源が元利償還の増により増加(〇・五%)したのに対し、分母である一般財源総額が地方交付税

等の減により減少(二・一%)したためである。

町村における公債費負担比率は、一六・九%(前年度一六・六%)となった。

◆将来にわたる財政負担は五五兆三、六五六億円に

地方債残高は、前年度末より七、六九三億円増の五九兆三、〇九五億円となり、前年度決算額を一・三%上回った。これを目的別の構成比で見ると、過去の積極的な地方単独事業の推進を反映して一般単独事業債が全体の三八・三%と最も大きく、以下、義務教育施設整備事業債(八・三%)、一般公共事業債(八・一%)、一般廃棄物処理事業債(七・三%)、減税補てん債(七・二%)等の順となった。

地方債残高に債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額(債務負担行為額)を加え、積立金現在高を差し引いた額である「将来にわたる実質的な財政負担」は、債務負担行為額が前年度より五・四%減少するとともに、積立金現在高が前年度末より、〇・六%増加したものの、地方債現在高が前年度より一・三%増加した結果、前年度末より〇・五%増の五五兆三、六五六億円となった。

また、標準財政規模に対する比率は、前年度末を三・六%上回る一八六・二%となっており、この一〇年間で、平成四年度の一一〇・三%と

比べ七五・九%の上昇となった。

◆むすび

平成十三年度の市町村の財政状況は、前年度に引き続き極めて厳しいものとなっている。

第一に、実質収支が赤字の団体が増加するとともに、財政構造の硬直化が更に進んでいること。また、経常収支比率が三年ぶりに上昇に転じ、さらに、累積している借入金の元利償還により公債費負担が増加していること。このため、義務的経費の中でも、特に弾力性の乏しい公債費の実質的な負担を示す起債制限比率が引き続き上昇を続けていること。

第二に、将来にわたる実質的な財政負担が地方債現在高の増加等により、引き続き高い水準となっていること等。

こうしたことから、概況は「むすび」の中で、「このように極めて厳しい財政状況を踏まえて、各市町村においては徹底した事務事業の見直しや行財政運営の効率化等を推進して歳出の抑制を図るとともに、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努めることなどにより、財政収支を改善し、財政の健全化を進めながら、経済の動向に即応した機動的・弾力的な運営にも配慮しつつ、節度ある財政運営を行うことが必要である。」としている。

# 一〇〇万人のふるさと回帰・循環 運動推進・支援センターを設立

戦後、地方から大きな夢を持って都会に出てきた六五〇万人もの若者が、現在定年の時期を迎えています。新しい価値観のもとに、田舎暮らしを希望する人々が急増しています。一九九六年に総理府が都市生活者を対象にして実施した国民意識調査によれば、約三〇％が「条件さえ許せば地方で暮らしてみたい」と希望していることが明らかになっています。

こうした時代の要請を受けて、全国農業協同組合中央会、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国農業会議所、日本生活協同組合連合会、消費者団体、市民団体、日本労働組合総連合会などさまざまな団体が参画して、NPO法人「一〇〇万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」(略称「ふるさと回帰支援センター」)を設立し、この三月三日、内閣府より認証を受けることができました。

通じて、多様な形で地方・農山漁村に回帰し、健康で安らぎのある生活を創造しようとする運動です。

都市生活者の間に田舎暮らしブームが浸透しつつある現在、全国で同様の動きが起こっています。田舎暮らしを応援する団体や行政、実践している個人・グループは、各地域で活発に活動を始めています。しかし、それらを全国的に、一元的に繋ぐものは残念ながら未だない状態です。田舎暮らしの希望者からは、全国を網羅した便利で使いやすい情報データベースと親身に相談にのってくれる移住の支援センターが求められています。私たちは、全国各自治体で進めている定住への支援事業や空き家・遊休地情報や「ふるさと回帰運動」を進めている団体・グループ間をつなぐネットワーク作りをする必要があると思っています。

さらに、帰農・就農、就労等だけではなく、定年後に年金を糧に地方での生活を希望し、また一時的に地方に滞在し、より豊かな生活を築くことを考えている人々も支援していきます。五万人の都市生活者のニーズ調査を実施するとともに、ホームページから見ることが出来る、全国の情報を網羅したデータベース作りを進めます。そのため、地域毎のモデル事業を順番に行なっていく予定です。ふるさと回帰のための各種の情報提供や受け入れ体制や技術指導などの基盤を整備し、斡旋等を実施していこうと考えています。実際に田舎で暮らし、農業・林業・漁業等への就業を希望する人々のために研修事業等の支援活動も行なっていきたいと思えます。

これららの支援活動を通じて、私たちは大転換期にある現代の日本社会に、次のような効果をもたらしていきたいと考えます。

大都市圏への過剰な人口集中による国土の不均衡の解消  
地方に移り住み、自然の恵を生かした仕事や自然と調和した生活を望む人々の希望の実現  
都市生活者と地方生活者との交流・共生による地方の活性化  
新たな価値観を持った都市生活者による地場産業の育成や起業などによる新たな雇用の創出  
ふるさと回帰支援センターの活動は、将来的には、多くの国民が各自のライフスタイルに合わせて自由に都市と農山漁村とを往還する新しい

循環型の社会形成を展望しています。ふるさと回帰支援センターに入会して、「ふるさと回帰」情報の収集とネットワーク作りにご協力ください。ともに、地域の活性化と環境・国土の保全、雇用創出に取り組みでいきたいと思えます。資料および入会申込書は別途、自治体宛送られます。NPO法人の定款、役員名簿など詳細はふるさと回帰支援センターのホームページに掲載されています。今後、全国自治体に対して、ふるさと回帰支援の現状とニーズに関するアンケート調査も実施されますのでご協力ください。

## 事業計画

五万人のアンケート調査  
連合・生協・消費者団体等の組織の協力を得て、大都市生活者を中心に五万人規模で調査する。

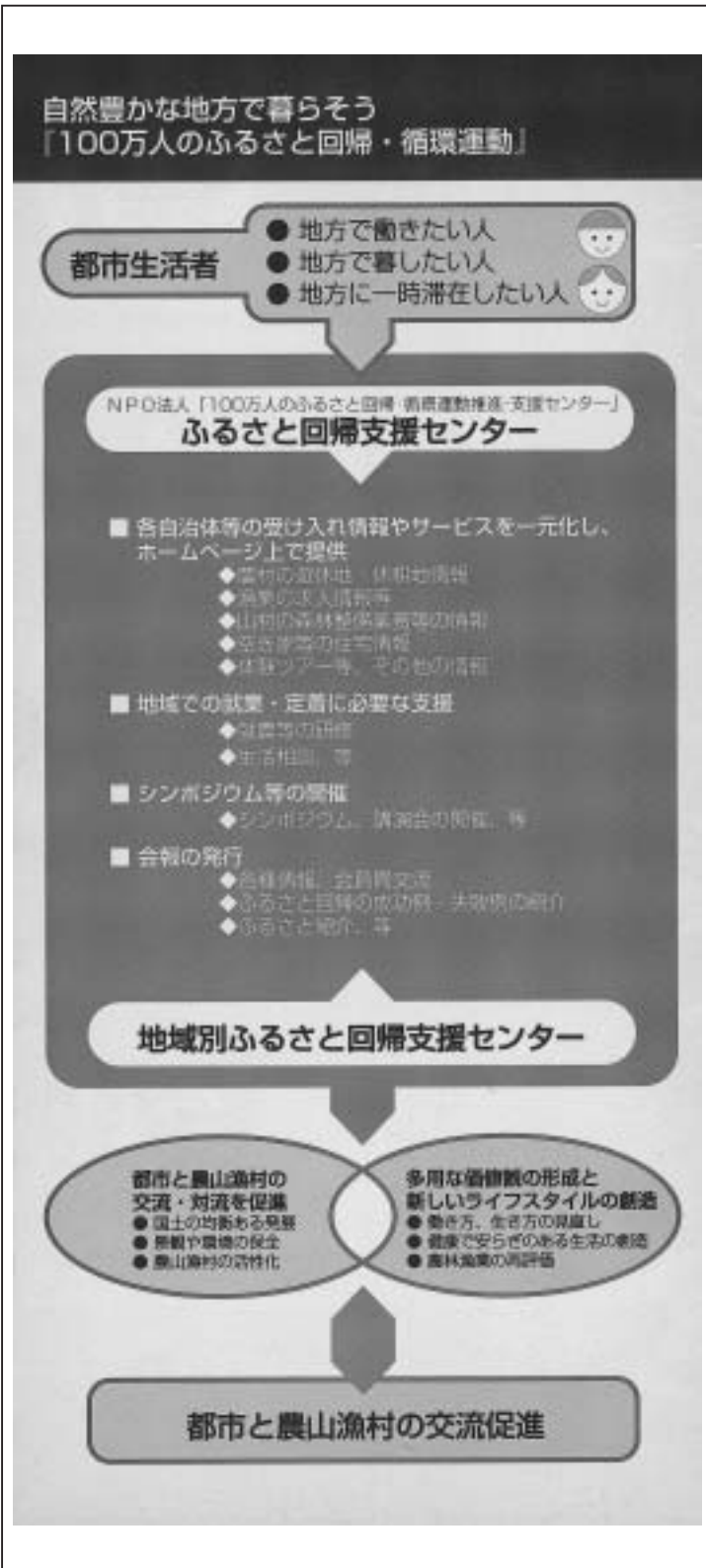
モデル事業  
地方公共団体の協力のもとに、本格実施に向けて全国七地域程度でモデル事業を実施する。

ホームページ  
各自治体や各関係団体の受け入れ情報やサービスを一元化し、常に最新情報を提供できるシステムづくりをめざす。

調査・研究及び提言・提案活動  
すでに田舎暮らしをはじめている人々の事例の蓄積、ふるさと回帰・循環運動推進のための政策検討や提案などを行なう。

情報提供活動  
各自治体と連携し、Uターン、J

情 報



ター、エターンの受け入れ体制の整備状況・実態の把握等を行なう。

研修・教育活動  
田舎暮らしや農業・林業・漁業に  
力して実施する。  
これらの産業の現状や今後の振興策  
等についてセミナー等を開催する。

長生きの時代になり、私たちは中年から老年の時代を長く長く過ごさなければならぬ。前へ前へとひたすら駆けてきた若い時代とは別の人生を生きていく必要がある。日本は都市ばかりではなく、地方にもいいところがたくさんある。多くの地方の最大の苦しみは、過疎である。人材があると、甦る地方はいくらでもある。自分を大切に考えれば、もう一つの人生はどのようにでも輝かせることはできるのではないか。

ふるさと回帰支援センター  
理事長 立松和平

**連絡先**

☒ ふるさと回帰支援センター  
〒105-0001東京都港区虎ノ門4-1-1  
虎ノ門パストラル内

TEL 03 - 5776 - 1543  
FAX 03 - 5776 - 2143  
E mail furusato@mrg.biglobe.ne.jp  
URL http://www.furusatokaiki.net

平成十三年度 町村職員生活協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

事業概要

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モータリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然的自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成十三年度事業概要および決算については、昨年七月四日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成十三年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、ここ数年來減少傾向にあり、前年度比四、六六七人(二・二%)の減少となった。

火災共済事業は、契約件数で前年度より三、二二五件(二・六%)の減少となり、共済掛金も、前年度比一、七五五万九千九百九十九円(一・二%)の減少となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比四、八八八台(二・二%)の減少とな

り、共済掛金も一億四、七六七万余円(二・五%)の減少となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比七三件一四、一〇〇円の減少となったが、共済金合計においては九、〇三三万四千九百九十九円(四・六%)の増となった。

また、災害見舞金の給付件数については前年度二六六件に比し、四八七件(八二・九%)の減少となった。災害見舞金の給付額は前年度一、〇三三万四千九百九十九円(一・二%)の減少となった。

表1 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分, 人員, 口数, 出資金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注1) 印は減を示す。(注2) 出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)844,380円を含む。

表2 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 共済契約件数, 契約口数, 共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表3 風水雪害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 特約付加件数, 契約口数, 特約共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表4 自動車共済加入状況

Table with 3 columns: 区分, 契約台数, 共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表5 火災共済金支払状況

Table with 7 columns: 区分, 火災共済金(件数, 金額), 臨時費用共済金(件数, 金額), 残存物取片づけ費用共済金(件数, 金額), 失火見舞費用共済金(件数, 金額), 合計, 損害率.

(注) 印は減を示す。

表6 見舞金支払状況

Table with 4 columns: 区分, 件数, 見舞金, 一件当りの見舞金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

平成十三年度未現在の組合員数は二〇六、七五一人で前年度に比し四、六六七人(二・二%)減少した。また、出資金についても前年度に比し一、三六三万九千九百九十九円(一・九%)の減少となった。なお、本年度における割戻金の一部を出資金に充当した額は五、一三三万九千九百九十九円(一・二%)の減少となった。

金にして五〇四万余円の給付があった。さらに、風水雪害特約共済金の給付については前年度比三件七・一%の減少となり、共済金において一、四四九万余円(三八・九%)の減少となった。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比一一五件(一・一%)の減少となり、共済金においては「一億八、一〇二万余円(五・七%)」の減少となった。本年度における事業剰余金をもつてする事業利用分量割戻金の配分率は、火災共済が四〇・六四%、風水雪害特約共済が四八・〇四%、自動車共済が九・三九%となった。

1、組合加入の状況 平成十三年度未現在の組合員数は二〇六、七五一人で前年度に比し四、六六七人(二・二%)減少した。また、出資金についても前年度に比し一、三六三万九千九百九十九円(一・九%)の減少となった。なお、本年度における割戻金の一部を出資金に充当した額は五、一三三万九千九百九十九円(一・二%)の減少となった。

情 報

表7 風水害特約共済金支払状況

区 分	特 約 共 済 金		臨 時 費 用 共 済 金		残 存 物 取 片 づ け 費 用 共 済 金		合 計	損 害 率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成13年度	39件	19,566,600円	39件	2,934,983円	14件	308,257円	22,809,840円	7%
平成12年度	42	32,218,443	42	4,832,758	6	252,341	37,303,542	11.3
比較増減	3	12,651,843	3	1,897,775	8	55,916	14,493,702	4.3
増減率	7.1%	39.3%	7.1%	39.3%	133.3%	22.2%	38.9%	

(注) 印は減を示す。

表8 自動車共済金支払状況

区 分	対 物 賠 償 共 済		対 人 賠 償 共 済		合 計		損 害 率
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	
平成13年度	9,481件	1,822,190,159円	1,354件	1,171,337,851円	10,835件	2,993,528,010円	52.5%
平成12年度	9,667	1,925,515,224	1,293	1,249,036,048	10,960	3,174,551,272	54.3
比較増減	186	103,325,065	61	77,698,197	125	181,023,262	1.8
増減率	1.9%	5.4%	4.7%	6.2%	1.1%	5.7%	

(注) 印は減を示す。

表9 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成13年度	113件	3,390,000円	16件	1,600,000円	129件	4,990,000円
平成12年度	116	3,480,000	14	1,400,000	130	4,880,000
比較増減	3	90,000	2	200,000	1	110,000
増減率	2.6%	2.6%	14.3%	14.3%	0.8%	2.3%

(注) 印は減を示す。

表10 平成13年度全国町村職員生活協同組合損益計算書

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 支払共済金	3,724,091,081円	1. 共済掛金	7,787,578,710円
2. 見舞金等	10,033,000	2. 共済契約準備金戻入	6,527,188,000
3. 管理費及び諸経費	2,349,127,848	3. 資産運用収益	151,038,431
4. 共済契約準備金繰入	6,853,572,000	4. 雑収	18,684,392
小計	12,936,823,929		
経常剰余金	1,547,665,604		
合 計	14,484,489,533	合 計	14,484,489,533
1. 税引前当期剰余金	1,547,665,604		
2. 法人税等	211,528,107		
3. 当期剰余金(計)	1,336,137,497		
4. 前期繰越剰余金	84,007,930		
5. 当期未処分剰余金(計)	1,420,145,427		

(注) 印は減を示す。

六〇四二万余円となり前年度より一七五万余円(一・〇%)の減となった。また、一件当り平均口数は二〇五口(二・〇五〇万円)となり前年度より三口(三〇〇万円)の増となっている。

風水害特約共済  
特約付加件数は二七、八八八件で前年度に比し七五九件(二・七%)減少した。特約共済掛金も二億二六二九万余円で前年度より三七八万余円(一・一%)の減となった。なお、火災共済契約件数に対する特約付加件数の割合は二・八%であった。

二・八%であった。

(2)自動車共済事業  
契約台数は二九、九八七台と前年度に比し四、八四八台(二・二%)減少した。共済掛金も五七億八六万余円となり、前年度より一億四、七六七万余円(二・五%)減となった。また、一台当りの平均共済掛金額は二五、九一四円となった。

3、共済事故状況  
(1)火災共済事業  
火災共済  
(ア)共済金  
支払件数は、前年度に比し共済金で七三件(一四・一%)減の四四五件、臨時費用共済金で七三件(一四・一%)減の四四五件、残存物取片づけ費用共済金で六一件(一・二七・一%)増の一〇九件、火見舞費用共済金で二件(五

七三件)の一四・一%)減の四四五件、臨時費用共済金で七三件(一四・一%)減の四四五件、残存物取片づけ費用共済金で六一件(一・二七・一%)増の一〇九件、火見舞費用共済金で二件(五

〇・〇%)増の六件となり、共済金の合計は九、〇三四万余円(一四・六%)増の七億七五万余円となり、損害率は前年度より五・五ポイント高い四〇・二%となった。

なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一億四六万円の火災共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(イ)見舞金  
前年度に比し件数で二件増の四八件、見舞金額で二四七万余円増の五〇四万余円となった。

風水害特約共済  
支払件数は、前年度に比し特約共済金で三件七・一%)減の三九件、臨時費

四万八千円となった。

支払件数は、前年度に比し特約共済金で三件七・一%)減の三九件、臨時費

用共済金で三件(七・一%)減の三九件、残存物取片づけ費用共済金で八件(一三・三%)増の一四件となり、共済金の合計は一、四四九万余円(三・八・九%)減の二、二八〇万余円となり、損害率は、全体で前年度より四・三ポイント低い七・〇%となった。

なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、八二万余円の風水害特約共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(2)自動車共済事業  
(ア)共済金  
支払件数は、前年度に比し対物賠償では一八六件(一・九%)減の九四八一件、対人賠償では六一件(四・七%)増の一、三五四件となった。

また、共済金においては前年度に比し対物賠償で一億三三三万余円(五・四%)減の一億二、二一九万余円、対人賠償においては七、七六九万余円(六・二%)減の一億七、一三三万余円となり、共済金の合計は、前年度に比し一億八、一〇二万余円(五・七%)減の二九億九、三三二万余円となった。損害率は、全体で前年度より一・八ポイント低い五・五%となった。

なお、本年度は既発生事故のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一五億七、二四四万余円の自動車共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(イ)臨時費用  
支払件数は前年度に比し傷害で三件(二・六%)減の一三三件、死亡は一件(一四・三%)増の六件となった。

また、臨時費用の金額は傷害で九万八、二六六%減の三三九万円、死亡は二〇万八、一四・三%)増の一六〇万円となり、臨時費用の合計は、前年度に比し一、一四二(二・三%)増の四九九万円となった。

情 報

カプセル Now & New

公共工事の予定価格を 北海道  
事前公表 今金町

町は、一般競争入札や指名競争入札で町発注の一三〇万円超の公共工事に関する予定価格の事前公表を試行導入している。公表範囲は建設工事のほか、工事に伴う調査、測量、設計の委託業務で、工事名、委託業務名、入札日、入札参加者数等とともに予定価格を公表している。

住民票の写しの発行 青森県  
手数料を無料化 三戸町

町は、住民票の写しの発行手数料を、本人と家族の請求に限って無料化している。「住所は本人に属するデータであり、たまたま役場が管理しているだけなので、無料で写しを発行したい」という久慈豊町長の発案で実施されたもので、住民サービスの向上もねらっている。エコオフィスプランを 宮城県  
策定 利府町

町は、新庁舎がオープンしたのを機に、「エコオフィスプラン02」を策定し、環境負荷軽減のためのデータを収集している。新庁舎のほか、公民館や体育館なども対象とし、電力使用量や温室効果ガスの排出量などのデータを集計、評価し、本格的な省エネ計画を策定していく予定。

インターネットで 山形県  
都会との交流を推進 白鷹町

町は、町と地元企業、山形大学が共同でまとめた情報都市構

想の一環として、インターネットで都会との交流を深める「おすそわけドットコム」プロジェクトを推進している。ホームページを開設し、東京などの業者に町の農業情報を提供するなど、町の良さをアピールしている。

洪水ハザードマップを 埼玉県  
作製 栗橋町

町は、北東部を流れる利根川がはんらんした場合の「洪水ハザードマップ」を作製し、全戸に配布した。マップは、国土交通省の利根川上流工事事務所が提供したデータを基に、浸水時の深さを色分けして明示したほか、避難場所を近隣市町も含め三十五か所紹介している。

南アルプス山岳 山梨県  
資料館を建設 芦安村

面積の約七割が南アルプス国立公園に指定されている村は南アルプス山岳資料館を建設している。山を通じた人と人との交流を促進していくのがねらいで、山岳関係の書籍や写真、住民の出品展示スペース、気象情報等をコンピュータで検索できる情報スペースなどを設ける。

子どもを対象にフツ素 長野県  
によるうがいを実施 豊科町

町は、保育園の年長から小学生までの園児・児童・生徒のフツ素によるうがいを行っている。フツ素には菌質を強くし、虫歯を予防するほか、虫歯にならなかった歯を修復する効果がある。

昼食後の歯磨きの後に、事前の希望調査で保護者の同意書を得

た子どものみが行っている。

高齢者世帯に家具を 静岡県  
固定する器具を配布 岡部町

発生が想定される東海地震対策の一環として町は、六十五歳以上の高齢者世帯を対象に、たんすなどの家具を固定する防災用具を配布した。用具は家具の下に挟み込んで固定する手軽なタイプ。自分で家具の固定に取り組むことで、高齢者の防災意識を高めるねらいも込めている。

産業廃棄物不法投棄を 滋賀県  
禁止する条例制定 志賀町

町は、産業廃棄物の不法投棄やポイ捨ての禁止、車両放置の禁止などを規定した、「美しい志賀町の環境を守る条例」を制定している。建設残土の町への搬入は許可制とし、停止命令や撤去命令に違反した場合は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金を科していく。

樋管発見の一般向け 京都府  
報告書を作成 大山崎町

桂川岸から百年前の樋管（堤防の内と外を結び排水や取水に使われる管）が発見された町教育委員会は、国土交通省近畿地方整備局淀川工事事務所と共同で発掘調査の一般向け報告書「水辺の遺産」を作成した。四十二ページで、川と地域の歴史を知ってもらうのがねらい。

安否確認と不法投棄 山口県  
監視を郵便局に委託 錦町

町は、独居高齢者の安否確認と廃棄物の不法投棄監視を、町内の特定郵便局に有料で委託し

ている。郵政官署取り扱いは施行を受けた措置。安否確認は七十歳以上の希望者が対象で、郵便外務職員が週一回訪問し、健康状態や生活の様子などを聞いて町に報告している。

「いきいきサタデー 福岡県  
スクール」を開講 穂波町

町は、小中学校の子どもたちを対象に「いきいきサタデースクール」を開講している。自主的な学習意欲と社会的習慣を身に付けてもらうための公的な塾で、小学校三年以上の希望者が対象。毎週土曜日に「読む」「書く」「計算力」「英会話」などの分野の講座を実施している。

高齢者に交通費 熊本県  
一万円分の金券を交付 嘉島町

町は、町内在住の七十歳以上の高齢者を対象に、顔写真を貼付した優待証「かしまカード」と路線バスとタクシーが利用できる一人年間一万円分の金券を交付している。経済的な支援を行うことで、高齢者に積極的に社会参加してもらうのがねらい。

「まち育て台本」を 鹿児島県  
作成 上屋久町

町は、平成十四年度から取り組んでいる「第四次長期振興計画」の概要版として、「上屋久町のまち育て台本」を作成した。同台本では基本理念や基本構想を策定、広報誌などで紹介し、町民の町政に対する理解促進に役立てていく。

カプセル Now & New



随 想



秋田校の閉校式

グローバル教育



秋田県 和田町 伊藤 憲一

立春を境に北国秋田もまさに三寒四温、春の胎動が始まった。この時期、例にもれず私共も新年度予算編成に四苦八苦、合併問題もあつて地方自治ならぬ痴呆自治になりそうである。

さて、我が町には一九九〇年に開学した米国大学日本校であるミネソタ州立大学機構秋田校があり、多くの成果をあげながらも今年度で閉校することとなり、二月八日に閉校式を行った。開学当初は、日本校ブームもあつて話題を呼び、自治体誘致では新潟県の中条町に次ぐ全国二番目の大学として注目され、定員二百五十人を上回る応募があつたものの、二年目から半減するという苦難の道を行んできた。あれから十三年、十校程あつた自治体誘致の日本校は相次いで閉校となり、原型を止めているのは新潟中条町の南イリノイ大学と私共の秋田校の二つだけとなつていた。こういふ状況からすると、日米共同プロジェクトである米大日本校の設立は失敗であるとも言えるのだが、私は負け惜しみで言うのではないけれども、多くの成果と教訓を残したと思つている。

特に国際化時代の先端をゆく人材養成という建学の精神は、これまで秋田校で単位を取得しミネソタ大学機構傘下の大学に進級した学生は約六百人、このうち州内の四年制大学卒業者は現段階で約三百人にのぼり、大方の皆さんが国内外でポータルレス時代の先兵となつて活躍しておりその狙いは達成されたと言える。また、地域の国際化への貢献では、県内高校生ミネソタ州での研修企画で、二年目からは県教育委員会が主催し、秋田校がサポートする形で毎年八十人程を派遣していることや経済界の交流、英語教師の研修や社会人講座、我が町でも毎年中学生十数人がミネソタで研修し、英語力日本一を目指した小学二年生からの英語の授業は今年で七年目を迎えている。一方、教員や学生などの外国人登録は多いときで百六十人にも及び町の様々な民俗文化やイベントへの参加、学校での子供達のふれあいなど、日常的に交流がなされ、国際交流などと大上段に構えることは殆どなくなつた。

このように、秋田県や地域の国際化という点では多くの成果を生みだしてきた。私は実質的に開学四年目から引き継いだのだが、過去七回程ミネソタを訪問し協議や交渉に当たつたけれども、専修学校扱であることや授業料の割高感、英語の授業についていけず退学者が多いなど学生確保が困難な上、人件費や教育研究費など歳出の大半を占める部分の権限は基本的に大学機構側にあり、経営という面では非常に厳しいものがあつた。秋田校は、閉校するものの幸いにして県が設立する「国際教養大学」のキャンパスとして生まれ変わることにになり、国際ビジネス学科などはミネソタ大学機構傘下の大学から教育プログラムの提供を受けると共に、三年年にはミネソタでの一年間の留学が義務づけられ、日米双方の卒業資格が得られるシステムで、秋田校の持つ教育的ノウハウやミネソタ州との関係が継続的に生かされることは望外の喜びで、平成十六年四月の開学を心待ちにしている。壮大とも言える日米共同のプロジェクトだが、秋田校で寮生活を共にした日米の学生の中には友人として又、家族で親戚つきあいをしている皆さんもおり、テロや戦争に怯える昨今の世界を見ると、異国の若者が同じキャンパスで共に学ぶという素晴らしい経験は、地球市民としての相互理解や世界平和という視点からも、手前ミノにはなるが高く評価されてしかるべきものとも思つている。

閉校式で州立大学機構のリンダ・ベア副総長は「ミネソタで秋田校での体験を共有する学生や教員から、それがいかに彼等の思考や人生に影響を及ぼしたかについて伺つた。これこそが国際的なグローバル教育そのものに他ならない」との式辞をされた。

随 想

人形劇との出逢い

随 想



香 川 県  
お ち 町 長  
大 内 中 條 弘 矩

「まちづくり」という言葉がひところ流行ったが、はやりすたりではなく地方行政にとつては常に向き合う永遠のテーマのはずである。その捉え方にもいろいろあり、福祉や教育、文化、地域経済の活性化などさまざまな観点での取り組み方がある。

わが町の「まちづくり」は、約十三年前、明石大橋と高速道路が実現する予定の西暦二〇〇〇年頃に照準を合わせて「二十世紀最後の十年間に何が必要で、何が出来るか」を議論して創った、おおち新世紀プランによっている。その柱となる考え方は、一つが、本格的な高速交通時代を迎えるまでに、立ち遅れている社会基盤を整備しておくこと、二つには、特徴がないと言われる町をどう個性と輝きのある町にするか、ということだった。

前者は、総合公園、工業団地、リゾート開発、港湾建設と埋立事業などの四大プロジェクトと呼んでいる

もので、パブルの崩壊と経済の低迷などの試練はあったものの何とか完成することができた。後者については、試行錯誤しながらも手作りどころにもないオンラインワンを指さすということを取り組んできた。どこかの真似をするのではなく、ここだけのものを創っていかうというもの、その一つが人形劇を中心とする児童文化活動である。

わが町で青年たちが人形劇と出会って、「レクリエーションと人形劇のカーニバル」という小さな手づくりのイベントを始めたのは、十八年前である。当時は、この町の子供たちに人形劇を見せて親子で楽しんでもらおう、とわずかの人数で細々と始まったものである。段々と回を重ねるうちに、全町的な実行委員会を組織して行われるようになり、町とも係わりが生じるようになっていった。

われわれにとつては、縁も馴染みもない人形劇だったが、関わる内に

次第にその多様さ、奥深さ、面白さに魅せられていった。何よりも子供たちの無邪気に喜ぶ笑顔にたまらない魅力を感じるようになっていったというのが正直なところである。子供の健やかな成長を願わない親はいない。情操豊かな子供の伸びやかな成長を誰しも願っている。しかし現実には、願ひとは裏腹に学校やクラブ、塾や習い事のスケジュールに追われ、又テレビやパソコン、ゲームに忙しい毎日である。親子の対話は心もとない限りである。

そこで考えた。子供にとつて最も心安らぐ至福のイメージはどういうものだろうか。それは、母親の胸に抱かれてその温もりを感じつつまどろむときではないのか。次に、繰り返し聞かされる子守唄や童話、昔話などを聞きながら眠りにつくときではないか。そのようなものに一番近い演劇文化が人形劇だと思ふようになった。子供は人形の世界にすぐに入り込み同化する。そのシンプルでピュアな世界を子供たちに本格的に提供する環境があつてもいいのではないか、というのが最初の動機、位置づけだった。全国でも数少ない人形劇専用の小さな劇場と「らまる座」が誕生した経緯と言えるだろう。

当時は、各地で文化施設の建設ラッシュの時だった。わが町でも多目的な文化ホールを要望する声が強くなり、人形劇専用劇場には抵抗が大きかったが、多目的は無目的と同じである。当初の理念に沿った専用劇場に特化したもので行きたいと理解を

求めてやってきた。紆余曲折はあったものの次第に全国から高い評価を得るようになり、数々の賞も頂き今ではわが町の顔と言えるものになってきた。

今では地元の数多くのアマチュア劇団も生まれて、人形劇を中心とする児童文化活動がしっかりとこの地に根を下ろしつつあることを感じている。

この「人形劇場とらまる座」と「ミニチュア児童遊館」そして今春オープンする「とらまる人形劇ミュージアム」の三施設の管理運営を人形劇関係者と地元有識者で設立される財団法人に委託することになった。地方の公共施設にとつて、子供たちに常に夢を与え、その都度新たな感動や発見をもたらすことは至難なこと、限界と悩みをかかえてきたが、このことによりそれを払拭し、専門家による主体的で自由な発想による意欲的な取り組みが可能になると期待されている。

児童文化の振興と人形劇関係者の人材育成、さまざまな試みと情報発信が、小さな地方自治体と人形劇関係者の協働によって実現するといふ、他に例のない画期的な試みが始まろうとしている。

今春、わが町は近隣二町と合併し「東かがわ市」となるが、その可能性につなげていく一例となればとひとり思いを膨らませているところである。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 介護保険の実施状況まとめ

## 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、介護保険の実施状況をまとめた。

これによると、十四年十一月末現在、六五歳以上の第一号被保険者は二、三六四万人となっており、介護保険制度が始まってから、二年半経過して約二〇〇万人(九%)増加している。また、要支援・要介護認定者は三三三万人となり、同じく約一五万人(五二%)増加している。特に、要支援・要介護1の認定を受けた者は大幅に増加(同七六%増)している。

サービスの利用者数は、十四年九月現在で、二五八万人(同七一%増)うち、居宅サービス利用者が一八八万人(同九〇%増)、施設サービス利用者が七〇万人(同三六%増)となっている。施設サービスのうち、介護老人福祉施設(特養)が三三万人、介護老人保健施設が二五万人、介護療養型医療施設が一三万人となっている。

サービス種類別の保険給付額(十四年九月サービス分)をみると、在宅サービスが一、六一〇億円(構成割合四二・二%)、施設介護サービスが二、二〇七億円(同五七・八%)となっている。

また、保険料六段階制に関する調査結果では、「現行保険料において既に導入済み」が一保険者(構成割合〇・四%)、「次期保険料において導入の方向」が一七保険者(同四・二%)、「検討中又は検討の予定」が九四六保険者(同三三・九%)となっている。

## 平成十三年度市町村決算の概要

## 総務省

総務省はこのほど平成十三年度市町村普通会計決算をまとめた。

それによると、歳入総額は前年度比〇・三%増の五二兆九、三八一億円、歳出総額は同〇・五%増の五一兆四、〇五九億円と、共に前年度決算を上回っている。

歳入では、地方税は固定資産税が増収となったことから、同〇・三%増の一八兆一、四二五億円、地方交付税は臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたこと等から、同七・二%減の九兆二、七四五億円と八年ぶりの減少。一般財源総額は地方交付税、地方消費税交付金の減少により、同二・一%減の三〇兆九、八三二億円となり、地方債は臨時財政対策債の発行が皆増となったこと等から同九・二%増の五兆三、五六三億円となった。

歳出では、義務的経費は扶助費、公債費の増により、同二・一%増の二二兆五、一八〇億円、投資的経費は普通建設事業債の減少により、同四・三%減の一兆二、四二九億円となっている。

経常収支比率は扶助費、公債費の増加等により経常経費充当一般財源の伸び率が高かったため、同一・〇%ポイント上昇の八四・六%、また地方債残高は同一・三%増の五九兆二、八〇〇億円、債務負担行為額と積立金残高を加味した将来にわたる実質的な財政負担は、同〇・五%増の五五兆三、六五六億円となった。

## 食糧法改正案を閣議決定

政府は、この程、米の生産調整や計画流通制度を抜本的に見直す食糧法改正案を閣議決定、国会に提出した。同法案の国会審議は五月以降になる見通しで、今国会で成立すれば、二〇〇四年四月以降の施行を予定している。

改正案は、計画流通制度の廃止に伴い、米の適正かつ円滑な流通を確保することを目的として、次のような措置を講ずることとしている。

生産調整については、農業者・農業団体など生産者が、米の生産目標の設定方針などを内容とする「生産調整方針」を策定し、国が認定する。「方針」の策定に際して、国・地方公共団体は必要な指導・助言を行う。過剰米が発生した場合、それを担保に無利子資金を融資する「米穀安定供給確保支援機構」を創設する。

流通制度については、現行の計画流通制度を廃止し、「自主流通米価格形成センター」を「米穀価格形成センター」と改めた上で、取引方法を多様化し、一層の市場原理を導入する。

なお、国主導の生産調整は二〇〇八年度までに廃止するが、それまでは、国が各産地の米の売れ行きを考慮して、地域ごとの生産目標数量を設定することとしている。

## くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、  
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は  
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による  
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

### やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、  
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

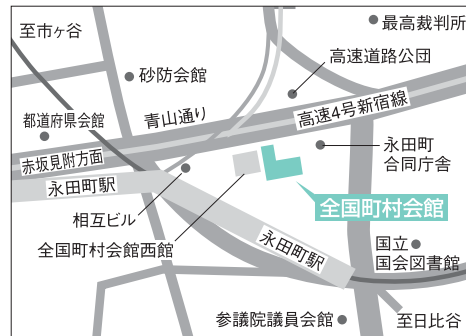
ご予約・お問い合わせは



### 都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、  
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。  
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】  
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分  
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
■タクシー 東京駅から約20分

東京観光地への  
アクセスガイド  
●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>